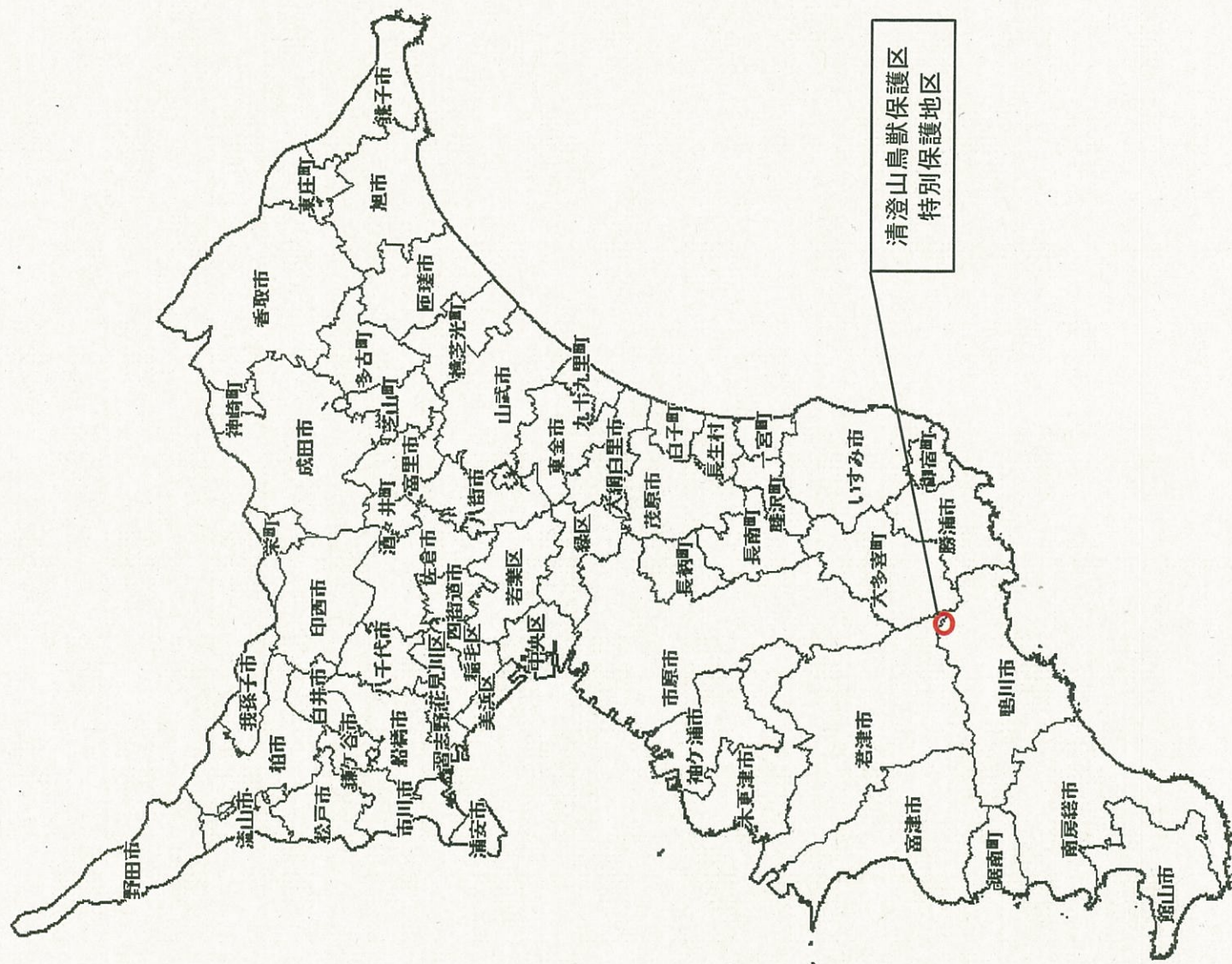


# 清澄山鳥獸保護区特別保護地区





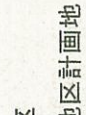

清澄山鳥獸保護区  
特別保護地区

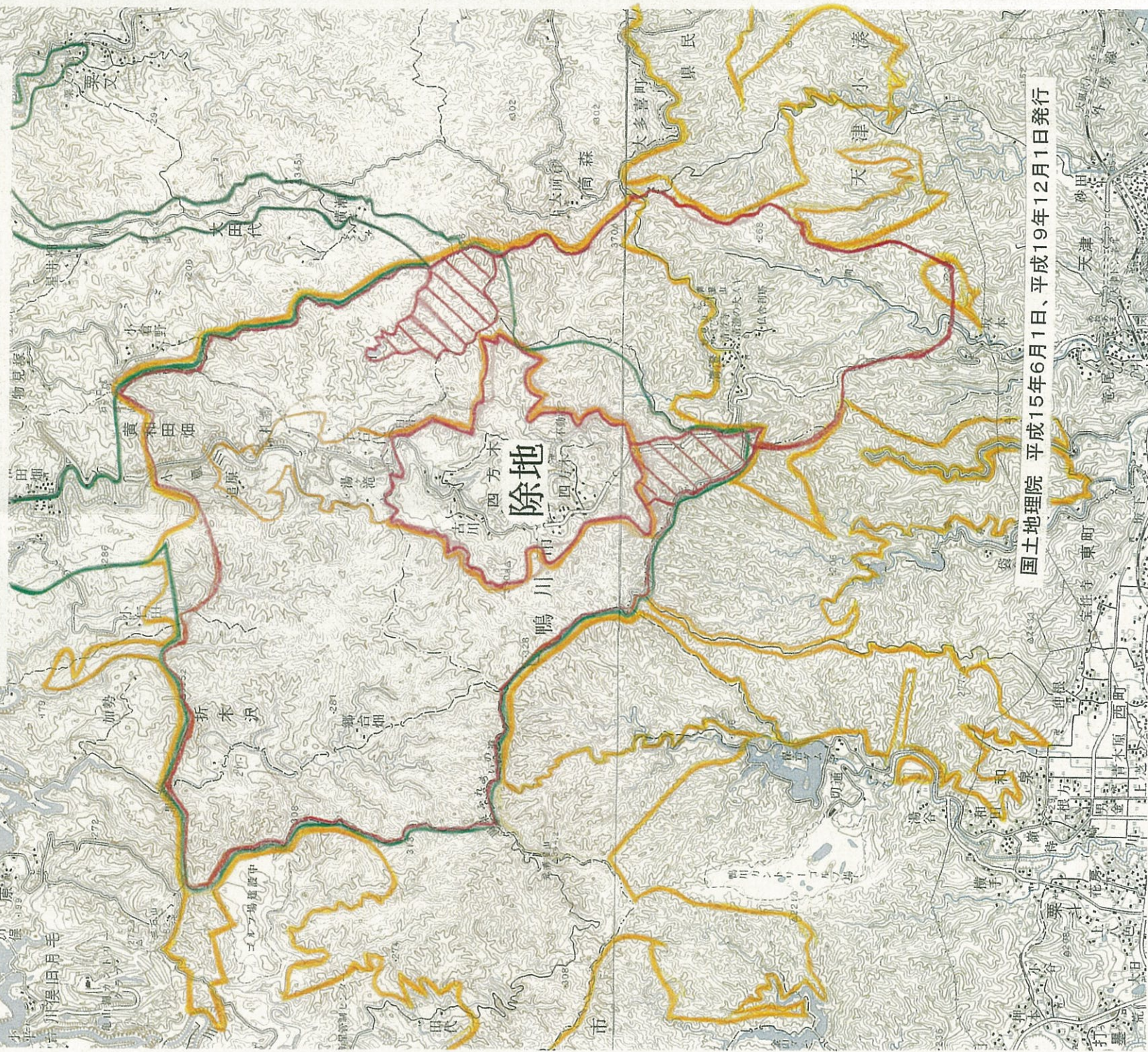
資料 3

# 清澄山鳥獸保護区特別保護地区

(S=1/50,000)

凡例

-  鳥獸保護区
-  県立自然公園
-  保安林
-  特別保護地区計画地



国土地理院 平成15年6月1日、平成19年12月1日発行



清澄山鳥獣保護区特別保護地区指定公聴会調書

1. 名称 清澄山鳥獣保護区特別保護地区
2. 開催日時 平成29年7月20日(木) 午後2時から午後2時20分まで
3. 開催場所 君津合同庁舎3階 第4会議室
4. 議長名 所属 君津地域振興事務所  
職・氏名 所長 川島 幸雄

5. 公述人出欠

指名数	本人出席	代理出席	欠席
10人	3人	4人	3人

6. 公述人賛否等

賛成	条件付賛成	反対
9	1	0

7. 傍聴人  
0人

8. 議長の判断

区域内では多数の鳥類の生息が確認されており、また、本件に係る公述人の意見は1名の条件付き賛成であるが、条件を満たさないと賛成しないということではなく、県に対し善処してもらいたいという趣旨であった。他は、賛成であることから、当該地域を特別保護地区として指定することは、当該区域に生息する野生鳥獣の生息環境を保全するために適当であると判断する。

10. 公述人の意見の概要

職名	賛成	条件付賛成	反対	意見
国立大学法人東京大学大学院農学生命科学研究科附属演習林千葉演習林 石橋 肇司 代理人: 技術専門職員 村川 功雄	○			以下の3項目の実施を前提に賛成 ①イノシシ、ニホンジカによる被害防止軽減のため、生息密度調査を行う ②違法捕獲の取り締まり強化を行うこと。 ③ハクビシン、キョン等の移入種の捕獲除去の対策を講じること。
君津市長 鈴木 洋邦 代理人: 環境衛生課 主事 高野 裕太	○			再指定のため、特に意見なし
鴨川市長 亀田 郁夫 代理人: 農工商課 主事 土岐 尚義	○			再指定のため、特に意見なし
君津市農業協同組合 代表理事組合長 菅藤 茂雄 代理人: 農業振興課 係長 中尾 嘉宏	○			特に意見なし
千葉県森林組合 代表理事組合長 本吉 久雄	○			特に意見なし
安房猟友会長 青木 嘉男	○			特に意見なし
君津猟友会長 玉川 信也	○			自然環境保護管理のため、指定について賛成します。
鳥獣保護管理員 柿崎 洋雄	○			貴重な動植物の生息環境を保持する。ただし、全国的にも、有害鳥獣の増加が問題となっているが、とりあえず、県内でも最大級の環境を整えていく当保護区は、再指定すべきと考える。
鳥獣保護管理員 長谷川 二郎	○			清澄山鳥獣保護区特別保護地区は、千葉県で唯一手付かずの大自然が残っている貴重なところであり、学生の方々が夏期にいたり、演習林の職員の方も、山林、林道などに出入りしており、材料を使用し整備をして、また、ハイカーの方も森林浴を楽しむ自然を準備しており、このまま、後世の方にも残してあげたいところです。保護地区内の有害動物は非常に多く調整されており、むしろ乱場の方が有害鳥獣の被害が甚大であると感じてお
鳥獣保護管理員 酒米 貞夫	○			特に意見なし

平成29年7月20日

議長 所属 : 千葉県君津地域振興事務所

議長 役職 : 所長

議長 署名 : 川島 幸雄

